

中部森林管理局「国有林の地域別の森林計画等検討会」概要

(ホームページ掲載日：令和 7 年 3 月 28 日)

開催日時 及び場所	令和 7 年 3 月 14 日（金） 13:30～15:30 中部森林管理局大会議室
委 員	伊藤 栄一 （森のなりわい研究所 代表理事） 太田 道人 （富山市科学博物館学芸課 専門官） 大洞 智宏 （岐阜県立森林文化アカデミー 准教授） 加々美 貴代 （やまぼうし自然学校 代表理事） 欠席 加藤 正吾 （岐阜大学応用生物科学部 准教授） 加藤 博俊 （環境省 自然公園指導員） 平松 治生 （愛知県森林組合連合会 代表理事専務） 三木 敦朗 （信州大学農学部 助教） 美谷添 里恵子 （岐阜県素材生産流通協同組合 副理事長） 村松 敏伸 （長野県森林組合連合会 代表理事専務） 山崎 真理子 （名古屋大学大学院生命農学研究科 教授） 検討委員 11 名（うち出席 10 名）
議事内容	1. 令和 6 年度に策定する地域管理経営計画書（案）及び国有林野施業実施計画書（案）について（森林計画区：千曲川下流、宮・庄川） 2. 中部 2 飛騨樹木採取区（案）について 3. 令和 6 年度に変更する地域管理経営計画書（案）及び国有林野施業実施計画書（案）について（森林計画区：神通川、中部山岳、伊那谷、木曽谷、尾張西三河、東三河） 4. 意見交換
委員からの 主な意見	1. 令和 6 年度に策定する地域管理経営計画書（案）及び国有林野施業実施計画書（案）について ・花粉発生源対策について、宮・庄川森林計画区では現行計画の約 3 倍の主伐面積が計画されているが、主伐後の植替えにおいて花粉の少ない苗木の供給は間に合っているのか。 ・花粉発生源対策の内容について、概要資料においては分かるが、計画書では分かりづらい。実施する具体的な場所や事業量などが計画書で数値として見えた方が分かりやすいと思うので、来年度以降の計画策定にあたり、検討いただきたい。 ・概要資料における「広葉樹二次林」の定義は何か。 ・面的複層林施業について、モザイク状に伐採した後、残りの伐区を伐採する際には、どのように伐倒するのか。先行して伐採した伐区の方に倒す場合、植栽木が損傷しないための対策をどのようにするのか。 また、愛知県では、シカ被害防止のために植栽時に設置した単木ガードやフェンスの撤去をどうするか、さらに、低コスト造林で植栽本数を減らした場合、その後の保育作業をどのように進めたらいいのかなどの課題がある。 国有林のノウハウを、ぜひ民有林にも共有していただきたい。

- ・ 30by30 目標の達成に向けた生物多様性の保全について、中部局管内では自然共生サイトに認定されている箇所はあるか。
- ・ 宮・庄川森林計画区の主伐量について、現計画では計画に対し実績が減となっているが、新計画の主伐量は現計画に対し増となっている。新計画で計画量を増とした理由は何か。
- ・ 計画書案は、数字が多く並んでいる資料なので、公告縦覧をしても一般の方には内容が分かりにくい。取組ポイントをまとめた資料をあわせて示すなど、一般の方が意見を出せるような縦覧の方法を検討いただきたい。

2. 中部2飛騨樹木採取区（案）について

- ・ マーケットサウンディングの結果について、住宅販売を主体としている企業が、非住宅分野の木材需要を創出することを提案しているが、実現可能な提案内容であったのか。
- ・ 林業従事者を増やすことが樹木採取権制度の大きな目的ということだが、どのように林業従事者の増加や林業事業体の育成につながるのか。また、制度を利用しない一般の林業事業体に影響はあるのか。
- ・ 制度の趣旨は、民有林の管理経営を行う林業事業体の育成と理解しているが、樹木採取権の設定により国有林の主伐量が増えることで、林業事業体が国有林の事業受注で手一杯になり、結果として民有林に手が回らなくなるおそれはないか。

3. 令和6年度に変更する地域管理経営計画書（案）及び国有林野施業実施計画書（案）について

- ・ 意見なし

4. 意見交換

- ・ 「新しい林業」を知らない方に分かりやすく説明するための具体的な内容は何か。
- ・ レーザ計測、ドローン、大型の高性能機械を導入するには多額の購入費用が必要となるが、新しい林業の取組により事業の低コスト化を行うことで、収支をプラスにすることは本当に可能なのか。
- ・ 林業事業体の規模によって、この取組なら自社で導入できるとか、この取組は難しい、という判断がしやすい形で情報提供をしていただけると、地域の実情に沿った林業経営体の育成につながると考える。
- ・ 当学の演習林のすぐ隣に国有林があり、国有林と連携した取組も実施している。そこに事業体や自治体も参加していただき、現地研修等ができれば良いと考えている。
- ・ 水平展開の方法を誤ると、普及が難しくなることもある。国有林のスキルやノウハウを現場レベルに適切に伝えることができる方法を検討していただき

	たい。 ・ 木材を利用している側から見ると、計画書の内容は、丸太を生産するところまでに重点を置いているように感じる。市場へ出た後の木材の動向にも注意を向けていただきたい。 また、木材を使う側も、この木材がどのような山からどのように生産されてきたものなのか、というような情報を知らないまま、単なる材料として使用している状況もある。建築学科等のある大学等と連携し、建築関係者に山を見てもらう機会を作るなど、生産者と利用者との相互に理解を深められるような取組をさらに進めていただきたい。 ・ 多くの林業事業体で、人材確保に苦労しており、民間の求人サイトを活用して全国から広く募集を始めるなど工夫しているところ。林業の現場を知ってもらうため、今後も国有林と連携して現地見学会を開催するなど人材確保のための取組を実施していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。
--	---

事務局：中部森林管理局 計画課、企画調整課